

千葉県税政連

第39号

平成22年7月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
発行人／会長 横畑靖明 編集人／広報委員長 本間典子

定期大会議案書掲載特集



イギリス(連合王国議会)ウエストミンスター宮殿

第42回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 横畑 靖明



第42回定期大会開催の時期となりました。

昨年の第41回定期大会は事実上総選挙のただ中となり、恒例行事の県下選出国会議員の皆様による「国政報告会」も出来ず、慌ただしい状況の中での開催と

なりました。今年は、投票日を7月11日として参議院選挙が実施されますが、その後の国会の状況如何によっては大会への影響があるかも知れません。何とも気のもめることです。

昨年度は、新役員による（主だった役員の留任が多かったとはいえ）改選初年度でしたが、しかし、人事という内部事情を云々する間もなく、時を同じくして政権交代が実現し、本連盟会務運営の主題は政権交代に伴う様々な事柄への対応を迫られる事態となりました。

そうした中で、最重要課題であった法人税法35条廃止が実現しました。

【政権交代と35条廃止】

「法人税法35条廃止」は民主党の選挙公約でしたので、民主党政権に対する期待は高まりました。しかし、財政に関し日を経るにつれて歳入不足が明らかになってゆき、一時は廃止は絶望視されました。結果的には日税政と民主党との協議において決定したようですが、このような結果は政権交代という極めて政治性の高い状況の下でのみ可能であり、「官」主導型の税制改正では“絶対に有り得なかった”事態であったと思います。

【35条廃止を支えたもの】

今回35条廃止は、政権交代の括りの中で日税政

と民主党の協議で決着がつけましたが、それを可能にしたものは、会員と納税者の声を背にした税政連の3年間にわたる主張です。

税政連の主張に国会議員が、35条を簡単に成立させてしまったことへの“ことの重大さ”に愕然とし、あわせて「税理士制度改革推進議員連盟」加入国会議員へのねばり強い働きかけが国会議員に“聞く耳”を持たせ、それが“国会世論”を形成するに至ったのではないかと思います。

総選挙前の民主党における「税理士制度改革推進議員連盟」の加入国会議員は百名に満たない人数でしたが、総選挙後の年末には二百名を超える議員集団になっていました。今回結果を産み出したひとつの傍証と言えますまいか。

【35条廃止の後に来るもの】

今回の結果は、民主党の“選挙公約の実現”とは言え、極めて政治性の高い状況のもとで結実したものであることは認めざるを得ないでしょう。「廃止」に伴い、「二重課税問題」の検証は改めてすることになっています。つまり、我々が問題としてきた論点が解消した訳ではありません。楽観出来ないと考えます。

さらに、今後当分見込まれる歳入の絶対的不足を解消するには、景気の対策もさることながら増税路線が^{まっとう}真なる政治手法であろうと思います。つまり、^{まっとう}真なる政治家の次の手段は「増税路線」です。

政府の執る手段に対して云々するつもりはありませんが、その過程を見守りたいと思います。

我々が近年土地税制や法人税法35条問題を上げて、これを“否”として活動を続けてきたのは、法律の成立過程の不透明さや公正さを問題にしてきたのです。「増税路線」にあたっては、税法の成立過程を余程見極める必要があるでしょう。

第42回定期大会

平成22年8月6日(金)
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成21年度運動経過報告承認の件

運動経過の概要

本連盟は、第41回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき各種施策を実施した。
本年度は、総選挙の結果を受けて各政党及び県下選出国會議員との関係造りを急ぎ、これに合わせて法人税法第35条廃止に関する諸活動を重点的に行った。
各委員会の活動も概ね所期の目標は達成した。

1 国政選挙への対応とその結果について

1) 国政選挙への対応

平成21年7月21日衆議院が解散され、8月18日公示8月30日投票日程にて第45回衆議院議員選挙が実施された。

本連盟は、平成20年2月8日の第一回推薦審査会はじめ、着々と選挙準備を進めていたが、想定していた最も遅い日程の選挙となり、若干の会務の渋滞を免れなかった。特に、後援会活動においては、長丁場の活動の維持が難しい選挙となった。

2) 結果

周知のとおり結果は日本中を席卷した“政権交代”の風に民主党の地滑り的な勝利であったが、千葉県の場合も例にもれず民主党の圧勝となった。

県下選出国會議員の状況は以下のとおり。(※ 但し、衆議院南関東比例含む)

選挙前の状況	自民党	14名 (衆議院12、参議院2)
	民主党	5名 (衆議院 2、参議院3)
	公明党	1名 (衆議院 1)
選挙後の新分野	自民党	7名 (衆議院 5、参議院2)
	民主党	18名 (衆議院15、参議院3)
	公明党	1名 (衆議院 1)

3) 今後の対応について

2大政党制の意義は何と言っても政権交代にある。“政権党”との協力関係は大変重要であるが、組織の使命である政治活動を担保するためには常に政権交代を意識せざるを得ない。

“政権党”以外との対応もないがしろに出来ない。そうした緊張感の下、党派を越えて県下選出国會議員との紐帯関係の構築を図る所存である。

【民主党】

本連盟の民主党対策は、新たに議席を得た多数の国會議員諸氏との関係構築を図ることを第一とし、第二に日本税理士政治連盟(以下、「日税政」という)の指示の下に新たな政治活動への対応を展開することとした。

総選挙後の民主党政権が動きだした頃が丁度例年の国会陳情の時期にあたり、「法人税法35条廃止」問題と、民主党の「税理士制度改革推進議員連盟」（以下、「税理士議連」という）への入会勧奨（お願い）を、当面の目標として政権党である民主党に対応した。

その結果、法人税法35条は22年度廃止となり、民主党「税理士議連」には国会議員多数の入会を得た。「税理士議連」への加入は税理士業界に対する「理解」を得る手段として格好の説明材料であり、さらに過去の税制改正における政権党の「税理士議連」の存在感と顕著な成果を考えれば、民主党の「税理士議連」にも期待するところである。

【自民党】

本連盟にある自民党後援会（13件）は総選挙後（21年9月1日現在）現職5となった。

本連盟の自民党議員後援会は、政権党に対する政治活動の拠点として活発に活動してきたので、総選挙後非議員となった後援会にあっては若干の動揺も無しとしなが、現在被後援者の信頼を得るべく後援会活動が行われている。

解散した後援会も出てきたが、被後援者において引続き政治活動継続の意思あれば、後援会を存続させ活動を継続する。

2 平成22年度税制改正及び国会陳情について

1) 重点要望事項の決定

平成21年8月17日、千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の平成22年度税制改正要望事項のうち「特に重要な5項目」を決定した。

上記決定に基づき平成22年度税制改正に関する要望書を作成すると共に広報誌に掲載した。

平成22年度税制改正に関する重点要望事項

一 通則法関係

更正請求をすることができる期間及び後発的理由による更正請求期間の伸長と、更正請求ができる理由に措置法特例不適用の場合も加えること

二 所得税関係

公的年金以外に収入のない者について納税手続きを簡素化すること

三 法人税関係

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入法制度（法人税法35条）を廃止すること

四 消費税関係

簡易課税制度の適用につき、小規模事業者の事務負担の軽減を図り、設備投資にかかる別途税額控除を認め、事前届出制を廃止すること

さらに、請求書等の内容を補う記載がある場合は、仕入れ税額控除を適用できる帳簿とみなすこと

五 相続・贈与税関係

中小企業の円滑な事業の継承のためについて、活用されやすい制度とすること

2) 関係方面への要望書配付と説明

「平成22年度税制改正要望書」を後援会・国会議員はじめ関係方面へ配付し、それぞれの機関において個別陳情を行わせた。特に、「法人税法35条廃止」については特別の対応を指示した。

3) 国会陳情

平成21年10月23日、例年通り県下選出国会議員に対して平成22年度税制改正に関する国会陳情を行った。総選挙による与野党の交替及び大幅な県下選出国会議員の異動状況にもかかわらず、会員128名の参加により過去最大の陳情団を構成することが出来た。

3 法人税法35条廃止に関する事項

1) 法人税法35条廃止の具体的機運

マニフェストに「法人税法35条廃止」を掲げた民主党による政権交代機運から、具体的政権交代となり、平成22年度税制改正の最重要課題と位置付けた「法人税法35条廃止」要望は現実味を帯びてきた。

2) 陳情等

総選挙後、県下選出国会議員に対して可能なかぎりの機会を捕らえ陳情接触を行った。さらに野田財務副大臣・長浜厚労副大臣はじめ民主党党役職者に対しては、日税政の指示による特別陳情を行った。

3) 頓挫

政府の予算組みにあたり日を追うごとに歳入不足が明らかになり、一時は22年度税制改正での「法人税法35条廃止」対応は困難という結論が出された(12月初旬閣議決定)。

4) 法人税法35条廃止

政府税調決定に向けて日税政による民主党との協議がもたれ、各税政連に再度の議連あるいは民主党国会議員に対する陳情指令があった。

12月17日政府税調による税制改正大綱に「法人税法35条」廃止が明記された。

5) 一部マスコミの論調

若干のマスコミにおいて35条廃止に対する税理士会の対応に関する報道があった。中でも日本経済新聞12月31日、1月12日の記事においては「税理士の節税商品云々…」との非難・中傷とも取れる報道があった。取材の偏りもさることながら、税理士(会)側での社会貢献に関する社会に対する正確なアピールなくしては、活動の本来目的が果たされないのではないか。

4 東日本六税政連役員連絡協議会の開催について

平成22年1月22日、東京新宿の京王プラザホテルに於いて東京税政連を幹事として「東日本六税政連役員連絡協議会」が開催された。本連盟は会長以下14人の役員が出席し協議会に臨んだ。

協議会は税政連固有の問題点につき活発な意見交換を行った。

法人税法35条廃止に関するマスコミ報道に関し各会の意見聴取が行われ、1月12日の日本経済新聞の記事について、東日本六税政連による抗議を行うことを決議した。抗議文は幹事の東京税政連をととして日本経済新聞社に提出された。

5 各委員会の活動

総務委員会

- 1) 各種事業を企画しこれを運営した。
- 2) 関連団体等との接触・対応・調整を行った。
- 3) 各委員会の業務執行にあたり、これを指導し補佐した。

政策審議委員会

1) 重点要望事項の決定

平成21年8月17日、千葉県税理士会調査研究部との協議により平成22年度税制改正に関する重点要望事項5項目を決定した。

2) 千葉県税理士会調査研究部会議陪席

千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し税制改正等要望策定過程を実見した。

3) 諸規定等の検討・整備

本連盟にある諸規定等の検討・整備を行った。

財務委員会

- 1) 本年度は、総選挙実施の年度であったが、選挙への対応を含め予算の効率的執行を行った。
- 2) 各支部及び組織委員会と連携し、会員の加入率及び会費の収納率の維持向上に努めた。

組織委員会

1) 加入勧奨と組織率について

各支部の協力により名簿の維持管理を行い、新規・転入情報を基に例年どおり加入勧奨を行ったが、多数の退会会員の発生と転入者の未加入動向により、組織率の維持は困難となった。

平成22年3月31日現在 税理士会会員数2,334名 内税政連会員数1,678名（加入率71.9）。

2) 「税理士による国会議員等後援会」について

本年度は、設立（内山晃後援会21. 7. 22）と解散（実川幸夫後援会22. 1. 18）があった。

結果後援会分布は、民主党（現職6 非現職0）、自民党（現職6 非現職5）、

公明党（現職1 非現職0）、諸派（現職0 非現職1）、市長（現職2）となった。

（但し、22. 7. 1現在）

国会対策委員会

1) 第45回衆議院議員選挙

16名の立候補予定者を本連盟の推薦候補者とし総選挙に臨んだ（当選10名）。

2) 国会陳情

21年10月23日会員有志128名の陳情団により、県下選出の国会議員に対して平成22年度税制改正要望に関する陳情を行った。

3) 後援会連絡協議会

21年4月23日、22年3月26日、それぞれ後援会連絡協議会を開催した。

広報委員会

広報36号・37号・38号を発行し、ホームページの随時更新を行った。

第2号議案

平成21年度収支決算承認の件

平成21年度収支決算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	21年度予算額	21年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	20,610,000	20,303,000	307,000
2 寄 付 金	711,000	1,395,465	△ 684,465
3 受 取 利 息	21,000	11,762	9,238
4 雑 収 入	1,120,000	1,388,000	△ 268,000
5 前年度繰越金	14,220,100	14,220,100	0
収 入 合 計	36,682,100	37,318,327	△ 636,227

支出の部

科 目	21年度予算額	21年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	5,400,000	5,415,951	△ 15,951
(2) 事務用品費	500,000	408,445	91,555
(3) 旅費交通費	10,000	1,940	8,060
小 計	5,910,000	5,826,336	83,664
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	6,700,000	6,466,656	233,344
大 会 費	(1,800,000)	(1,767,528)	(32,472)
会 議 費	(1,800,000)	(1,754,389)	(45,611)
渉 外 費	(400,000)	(290,000)	(110,000)
交 際 費	(700,000)	(611,000)	(89,000)
国会対策費	(900,000)	(934,400)	(△ 34,400)
組織拡充費	(200,000)	(253,840)	(△ 53,840)
通 信 費	(100,000)	(99,421)	(579)
旅費交通費	(600,000)	(592,110)	(7,890)
印 刷 費	(100,000)	(72,230)	(27,770)
雑 費	(100,000)	(91,738)	(8,262)
(2) 選挙対策費			
選 対 費	1,900,000	1,863,620	36,380
(3) その他事業費			
機関紙の発行	1,870,000	1,903,596	△ 33,596
広 報 費			
(4) 寄付金交付金			
寄 付 金	8,584,600	8,424,600	160,000
小 計	19,054,600	18,658,472	396,128
支 出 合 計	24,964,600	24,484,808	479,792
次期繰越(予備費)	11,717,500	12,833,519	△ 1,116,019
合 計	36,682,100	37,318,327	△ 636,227

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	197,111	預 り 金	43,794
普 通 預 金	1,198,082	正 味 財 産	15,314,159
定 期 預 金	7,000,000	(内次年度繰越金)	(12,833,519)
当 座 預 金	4,482,120		
器 具 備 品	404,200		
電 話 加 入 権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	15,357,953	合 計	15,357,953

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	7,427,000円
	当年度寄付額	125,000円
	選挙対策費	△1,863,620円
	次年度繰越金	5,688,380円

財 産 目 録

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資 産 の 部		
現 金	現金手許高	197,111
普 通 預 金	千葉銀行本店	1,198,082
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
当 座 預 金	郵 貯 銀 行	4,482,120
器 具 備 品	事務用備品	404,200
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負 債 の 部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	43,794
差引正味財産		15,314,159

第3号議案**規約改正の件****1 規約改正の趣旨**

本連盟規約第36条2項を改正する。

本条は、予算執行年度中において補正を必要とする場合の扱いを定めた規定である。

予め大会承認を条件としているが、実情にそぐわないので以下のとおり改正する。

2 改正案・新旧対照表

改 正 案	現 行
第36条 2 予算の補正は幹事会の承認を以てする。	第36条 2 予算の補正を必要とする場合は、予め大会において科目間の異動及び予備費の使用について承認を受けなければならない。

第4号議案**平成22年度運動方針及び組織活動方針決定の件****1 運動方針**

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

2 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- 1) 税制・会社法・税理士法等の諸問題に関して日税政の推進する諸活動
- 2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- 3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- 4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- 5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

3 委員会活動**1) 総務委員会**

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納額の向上を図る。

4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政「広報委員会」との連絡を密にし情報の収集に努める。

第5号議案

平成22年度収支予算決定の件

平成22年度収支予算

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	21年度予算額	22年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	20,610,000	20,316,000	△ 294,000	(注1)
2 寄 付 金	711,000	0	△ 711,000	(注2)
3 受 取 利 息	21,000	11,500	△ 9,500	
4 雑 収 入	1,120,000	1,355,000	235,000	
5 前年度繰越金	14,220,100	12,833,519	△ 1,386,581	
収 入 合 計	36,682,100	34,516,019	△ 2,166,081	

(注1) 会費収入

平成22年4月1日現在の税政連会員1,678人
実質入会見込30人(調整率50%)
※ 1,678人×@12,000+30人×@12,000×50%
=20,316,000円

(注2) 寄付金収入

日税政よりの活性化助成金が、当年度は未確定のため
予算計上を見送った。(前年度1人あたり@300円)
日税政分担金が、1人あたり@1,500円から
@1,200円へ減額されることに伴う措置である

支出の部

科 目	21年度予算額	22年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事務所費	5,400,000	5,260,000	△ 140,000	(注3)
(2) 事務用品費	500,000	500,000	0	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小 計	5,910,000	5,770,000	△ 140,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	6,700,000	6,950,000	250,000	
大会費	(1,800,000)	(1,800,000)	(0)	
会議費	(1,800,000)	(1,800,000)	(0)	
渉外費	(400,000)	(500,000)	(100,000)	
交際費	(700,000)	(700,000)	(0)	
国会対策費	(900,000)	(1,000,000)	(100,000)	
組織拡充費	(200,000)	(250,000)	(50,000)	
通信費	(100,000)	(100,000)	(0)	
旅費交通費	(600,000)	(600,000)	(0)	
印刷費	(100,000)	(100,000)	(0)	
雑 費	(100,000)	(100,000)	(0)	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	1,900,000	500,000	△ 1,400,000	(注4)
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	1,870,000	1,900,000	30,000	
(4) 寄付金交付金				
寄 付 金	8,584,600	7,696,000	△ 888,600	(注5)
小 計	19,054,600	17,046,000	△ 2,008,600	
支 出 合 計	24,964,600	22,816,000	△ 2,148,600	
予 備 費	11,717,500	11,700,019	△ 17,481	
合 計	36,682,100	34,516,019	△ 2,166,081	

(注3) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,149,000円
人 件 費 3,000,000円
通 勤 費 120,000円
法定福利費 450,000円
電 話 料 230,000円
電 気 料 120,000円
リース料金 160,000円
手 数 料 等 31,000円
計 5,260,000円

(注4) 選挙対策費

参議院選挙に伴う推薦料 5人 500,000円

(注5) 寄付金・交付金の内訳

- 日税政分担金(7月1日現在税理士会員数(見込み)による)
@1,200×2,358人=2,829,600円
- 後援会活動助成金
国会議員後援会 @150,000×13団体=1,950,000円
非議員後援会 @ 50,000×6団体= 300,000円
首長後援会 @ 50,000×2団体= 100,000円
計 2,350,000円
- 後援会設立助成金
後援会設立助成 @100,000×2団体= 200,000円
- 支部活動助成金
会員割(会費収納率による)@ 1,200×1,722人=2,066,400円
追加補助金(10万円に達するまで、7支部) 250,000円
計 2,316,400円

第6号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役 職 氏 名 支 部	役 職 氏 名 支 部
会 長 横 畑 靖 明 成 田	支 部 長 高 橋 光 男 木 更 津
支 部 長 早 川 勉 千 葉 東	支 部 長 齊 藤 晃 夫 館 山
支 部 長 千 葉 幸 男 千 葉 西	顧 問 高 山 友 二 東 金
支 部 長 高 原 秀 年 千 葉 南	顧 問 井 桁 和 夫 千 葉 東
支 部 長 塚 瀬 日 出 子 成 田	顧 問 押 尾 晃 茂 原
支 部 長 増 田 勝 彦 松 戸	相 談 役 南 部 信 雄 千 葉 東
支 部 長 服 部 秀 雄 柏	相 談 役 中 島 哲 男 千 葉 東
支 部 長 佐 々 木 悦 夫 市 川	相 談 役 飯 島 輝 雄 千 葉 西
支 部 長 茂 木 浩 船 橋	相 談 役 稲 垣 信 夫 成 田
支 部 長 森 泰 佐 原	相 談 役 高 中 徳 二 郎 松 戸
支 部 長 寺 島 茂 夫 銚 子	相 談 役 池 田 喜 久 木 更 津
支 部 長 野 島 暉 通 東 金	相 談 役 高 橋 芳 雄 茂 原
支 部 長 松 本 信 一 茂 原	

以上 25名

※規 約

- 第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。
 2 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。
 3 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第7号議案

大会決議採択の件

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を計るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
右決議する。

平成22年8月6日

千葉県税理士政治連盟
第42回 定期大会

第42回定期大会感謝状贈呈者名簿

税理士による実川幸夫後援会

会 長 藤 井 十 郎 幹 事 長 曾 根 正 雄

確定申告無料相談会の視察

平成21年分所得税の確定申告期間中、千葉県内各地の無料相談会場に、9名の国会議員が視察に訪れた。税政連の各支部長や役員が案内し、税務支援の実情について説明した。



若井康彦 衆議院議員(民主・13区)

22.2.15 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

若井議員は初めての視察であったが、納税者の多さと、税務支援を積極的に行っている税理士の姿を見ていただいた。また、このように現場を良く知る税理士が、税制改正について要望していくことの重要性も理解していただけたと思う。

(松戸支部長 増田勝彦 記)

松崎公昭 衆議院議員(民主・8区)

22.1.28 柏光が丘センター

森 英介 衆議院議員(自民・11区)

22. 2. 3 茂原市民体育館

石田三示 衆議院議員(民主・南関東比例)

22. 2. 4 鴨川市役所

金子健一 衆議院議員(民主・11区)

22. 2.10 大網白里町保健文化センター

富田茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)

22. 2.21 幕張メッセ

田嶋 要 衆議院議員(民主・1区)

22.2.22 京葉銀行文化プラザ、稲毛区役所、美浜区役所

内山 晃 衆議院議員(民主・7区)

22.2.22 流山市役所

齋藤 健 衆議院議員(自民・7区比例)

22.2.22 流山市役所

「谷田川元」後援会設立

平成22年4月3日、成田ビューホテルにおいて「税理士による谷田川元後援会」が成田支部、佐原支部及び銚子支部の有志によって設立され、発足した。

設立総会は、小高雅之会員の司会により開会し、細矢正雄会員を議長に選出して議事に入った。

発起人を代表して遠藤英一会員から後援会設立に至る経過説明があり、設立承認の件、規約承認の件及び役員選任の件のいずれの議案も満場一致で承認された。

総会後の懇親会では、谷田川元議員から後援会設立に対する感謝の言葉とともに、県議会議員4期の経験を生かし、今後、税理士業界のみならず地域の中小企業者のために活動してまいり所存である旨の決意が表明された。

(成田支部 遠藤英一 記)



〈プロフィール〉

衆議院議員 民主党千葉10区選出 47才

- ・出身 千葉県佐原市(現 香取市)
- ・経歴 早稲田大学卒業、(株)丸紅勤務、松下政経塾卒塾、千葉県議会議員4期
- ・役職 国土交通委員会委員、決算行政監視委員会委員

〈後援会役員〉

会 長 遠藤英一(成田)

副会長 小川文明(成田)、伊藤秀男(佐原)

幹事長 田畑武彦(佐原)

自民党・公明党議員秘書との協議会開催

平成22年4月22日千葉県税理士会館において、「自民党・公明党議員秘書と税政連役員との協議会」が、議員・非議員秘書12名、本連盟からは会長、副会長、幹事長ほか16名が出席して開催された。

昨年の衆議院議員選挙での厳しい結果を受けて、当初は重苦しい雰囲気で開催されたものの、すでに税理士による後援会を通じて信頼関係の構築が出来ているためか、お互いに忌憚のない意見交換の場となった。

まず、どの秘書の方からも昨年の選挙協力についてのお礼の言葉が述べられた。

以下、主な意見を列挙する。

「国政報告会を開催し、意見交換の場としたい。」

「税制はあまり得意ではない分野なので、今後は懇親会などの機会を増やして勉強したい。」

「確定申告会場を視察した際、多くの納税者を応対していた税理士の方々にお礼申し上げたい。」

「非議員時代に後援会を作ってもらったことを感謝している。」

「後援会を作る努力が足りなかった。今後努力したい。よろしくお願いします。」

「1選挙区に複数後援会があるのは、税理士の奪い合いになっているのではないかと心配している。」

今後、自民党議員の後援会しかない選挙区に、民主党議員の後援会が出来る可能性も十分あるとの認識から、後援会については秘書の関心も強かった。

これについて本連盟会長より、「税理士による後援会との日頃の紐帯関係が大切であろう。1選挙区に複数後援会は今後の税政連にとって大きな意味合いがある。」とのコメントがあった。



国会陳情日程のお知らせ

平成23年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。

会員皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

陳 情 日 平成22年10月22日(金)

陳情場所 議員会館(千代田区永田町)

連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局

TEL 043-243-1526

主 要 会 務

(平成22年1月～平成22年6月)

1月 22日(金)	東日本六税政連役員連絡協議会	京王プラザホテル
3月 26日(金)	第4回執行部会議	千葉県税理士会館
〃	支部長会及び幹事会合同会議	〃
	・総括報告事項	
4月 22日(木)	第1回執行部会議	千葉県税理士会館
	・推薦審査に関する事項	
	・会議等日程に関する事項 他	
〃	第22回参議院議員通常選挙推薦審査会	
	〔決定した推薦候補者は「日本税政連」 第459号(5月1日発行)に掲載しました〕	
〃	自民党・公明党議員秘書との連絡協議会	
5月 17日(月)	会計監査	千葉県税理士会館
〃	第2回執行部会議	〃
	・定期大会運営準備役員会	
6月 22日(火)	第3回執行部会議	千葉県税理士会館
〃	支部長会及び幹事会合同会議	〃



推薦審査会

地域社会への貢献と調和を目指して…



おかげさまで40周年



【事業内容】 空港メンテナンス、土木・建築
一般・産業廃棄物処理、住宅販売、葬祭、飲食

NRK 株式会社 ナリコー

〒286-0117 千葉県成田市三里塚光ヶ丘1-1331
TEL.0476-35-5321 (代) FAX.0476-35-5360

顧問先を、とことん考え 事務所経営を、先の先まで考えれば 会計事務所向けソリューションは MJSの**ACELINK** Naviになる。

33年の長きにわたり、会計事務所とともに歩みつづけ、
多くの要望をいただいて会計システムを開発してきたMJS。
その技術とノウハウを結集した会計事務所向けソリューション
ACELINK Naviで、今こそあなたの事務所の経営基盤強化を!

**最先端の機能を、
わかりやすく使いやすく!**

なるほど! <親切機能>

**顧問先の経営情報が
手に取るように見える。**

Web上のアイコンクリックで、顧問先のパソコンと画面共有ができ、簡単に遠隔操作ができます。パソコンに詳しくない顧問先にも手間をかけずに、仕訳修正や月次監査指導が可能です。

MJS
ACELINK Navi

なるほど! <分析機能>

**顧問先と一体になって
経営改善を考えられる。**

顧問先の情報を一元管理でき、現状把握や分析により顧問先のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供できるようになります。資金繰りから経営計画策定まで、顧問先視点での経営指導が可能です。

なるほど! <拡張機能>

**事務所の成長・発展に
うまく対応できる。**

MJSの会計事務所向けソリューションはモジュール構成。会計事務所統合管理モジュール、会計モジュール、税務モジュール、給与モジュールなどに加え、各モジュールのオプションが揃い、事務所の業務拡大に合わせてシステム構築ができます。

日本の会計事務所の将来を支えるあなたに

新規開業
するなら

ACELINK Navi
月額使用料パック

月々**9,800円** (税別)

税理士業務に必要な会計・税務システムを手軽に使っていただくための特別商品。低価格でも、システム内容は多くの会計事務所で見られるACELINK Naviとまったく同じです。

**経営支援サービス向上へ、MJSの顧問先ITソリューション
ネットワーク・セキュリティも(情報漏えい防止・PC不正使用防止)すべてMJSにご相談ください。**

なるほど、MJSを選ぶワケが、よくわかる。
安価なPCに導入でき、サービスや対応にも大満足!

〇会計事務所様(東京都)

固定費が大幅に削減できることがACELINK Naviを選んだ主な理由です。24時間体制の電話サポートも助かります。会社の組織力など総合的に判断してMJSに移行しました。

初期費用が抑えられ、ランニングコストも圧倒的に違う!

W会計事務所様(福島県)

30年間、他社システムを使ってきましたが、MJSなら初期費用、税法改正の更新料、ハードやソフトの保守コストも大幅に下げることができ、それが移行の決め手になりました。

iCompass
NET Communication Service

インターネットを活用した自計化・
サポート・税務監査・相談業務などを支援。

ACELINK Navi

顧問先へのさらなるサービス向上へ
会計事務所のトータルサービスを支援。

ACELINK CE

会計事務所と同等のソフトを顧問先へ。
自計化を強力に推進する顧問先企業に最適。

SOX BOX

「情報漏えい防止、PC不正使用防止」
などに威力!!導入したその日から即稼働!

MJS 財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス

●お問合せ:東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48階 TEL.03-5326-0381 ●本社:東京都新宿区四谷4-29-1 TEL.03-5361-6369(代表) ●拠点/30支社・3営業所

●千葉支社:〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル8F TEL.043-225-0369

今すぐ!

MJS

検索



VIP大型総合保障制度

様々なリスクから
企業を守る保険制度

関与先の事業承継対策など、すべてお任せ下さい

経営者大型保険 経営者に万一のことがあった時、最高2億円の大型保障で企業をガード

経営者保険総合プラン 定期保険、終身保険、養老保険等、多彩な商品で経営者・社員の生活を守る

経営者スーパープラン 介護保険や生活習慣病保険等、医療保険全般をご用意

団体所得補償保険 税理士には月額最高200万円を最長1年間補償
※1年を超える長期補償「団体長期障害所得補償保険」もあります

新・団体医療保険 1入院最高120日、通算で1,000日補償

全税共年金

規模のメリットを活かした全税共独自の
拠出型企業年金保険制度

月々1万円からできる将来の備え

特長1. 積立金の管理・運用にかかる手数料は、個人で加入する場合に比べ一般的に低廉

特長2. 安定的な運用で高い信頼

特長3. 掛金は生活設計にあわせて自由に設定

月 払／1口5千円で2口以上

一括払／1口10万円で任意の口数(月払いと併用)

特長4. 年金の受取方法は3種類、資金需要に応じて自由に選択

1) 10年確定年金 2) 15年確定年金 3) 10年保証期間付終身年金

PETで癌の早期発見

全税共会員には優待価格でご紹介しています

◆効果的な治療法が未だ確立されていない「癌」から自らを守るためには、早期発見こそが最善の治療法です。

健康事業を推し進める全税共では、PETを備えた各地の最先端医療機関をご紹介します。

※全国の提携医療機関の詳細はホームページでご案内しています。

その他の事業

- Zダイナースカード
- 人間ドックサービス
- ホールインワン100万円保険
- 電話による税の無料相談事業への支援



ご利用下さい、
全税共の事業！
関与先の安定経営、豊かな老後や健康づくり等、
さまざまな場面でお役に立っています。



——— 税理士とその関与先のための ———

全国税理士共栄会

ご利用ください日本税協連の事業



日本税理士協同組合連合会

<http://www.nichizei.or.jp>

各種事業を通じて
組合員事務所の
繁栄を応援しています。

福利厚生事業

割安な掛金で大きな保障

日本税協連福祉会 生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険。

ご加入 コース	200万円	300万円	500万円	800万円
	1000万円	1200万円	1500万円	2000万円

月額掛金は、男女別、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険。

給付種類(1日につき)

疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、
入院給付金が支払われます。

3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
--------	--------	--------	---------

月額保険料は、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

日本税協連書籍販売ネット

組合員には、1割引で販売

取扱出版社36社、掲載書籍は1,800冊超

税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※但し、ご利用にあたっては専用のIDとパスワードが必要です。(利用登録料は無料)

教育情報事業

日本税協連ホームページ

新刊情報や売れ筋情報などの書籍情報を中心に、
事務所に役立つ各種情報を適宜発信しています。

千葉県税理士協同組合

組合事務所／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 ☎043-247-6250(代)
ブックマーク／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 ☎043-247-5437